

令和2年5月27日

保護者各位

森のタータン保育園・発寒もりのわ保育園

緊急事態措置解除後の感染防止対策ご協力をお願い

「北海道における緊急事態措置」が解除され、お仕事再開される方も多いかと思います。森のタータン保育グループとしまして、最大限感染を防ぐ取組みとして以前からお願いしている感染症対策に加え4の項目を追加させていただきます。何卒ご理解いただき、園児、職員の健康を守る行動をよろしくお願い致します。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

保護者の皆様には、できるかぎりマスク着用での送迎及び施設に入る前のアルコール消毒にご協力をお願い致します。

2 お子様が発熱（概ね37.5℃以上）等の症状がみられる場合

解熱後24時間以上経過し、健康状態が良好かを確認され登園されるようお願い致します。

3 ご家族が発熱（概ね37.5℃以上）等の症状がみられる場合

感染等のリスクを考えご家族が発熱等の症状がみられる時は、お子様の登園を控えて下さい。上記2と同様（解熱後24時間以上、健康状態確認）の対応をお願い致します。

4 登園時、保育士へ朝の体温をお知らせ下さい。

連絡帳がある園児は連絡帳に記入し、シール帳の園児は配布する検温表に記入して下さい。登園時、保育士へ手渡して頂き、健康状態を把握させて頂きます。

以上